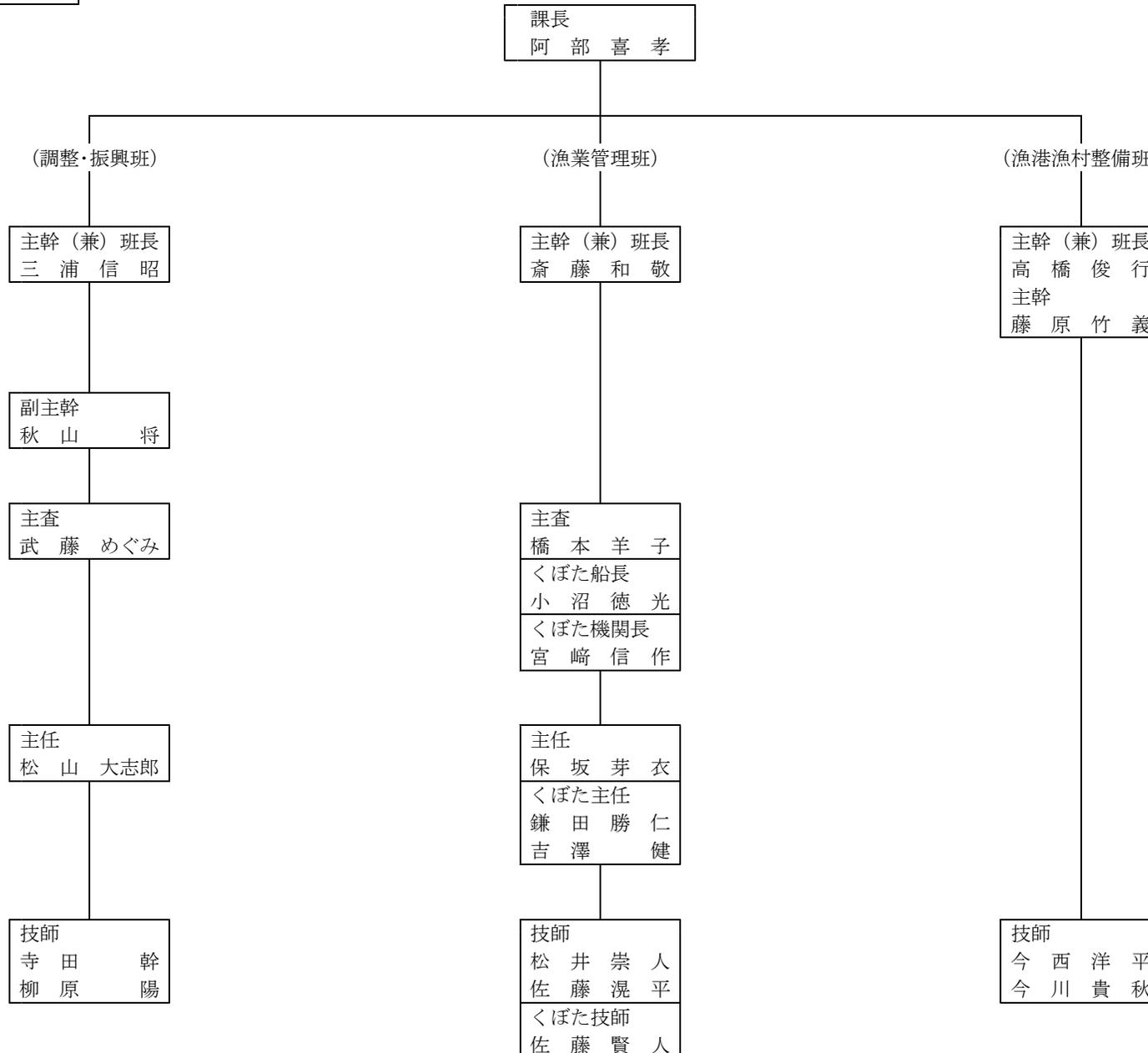


# 水 産 漁 港 課

水産漁港課

(平成31年4月1日現在)



- 各班の所掌事務
- (調整・振興班)
- 課内の企画調整
  - 漁港漁場施設の管理・指導
  - 海面・内水面漁業振興
  - 海面・内水面増養殖振興
  - 栽培漁業振興
  - サケ増殖対策
  - 水産業改良普及
  - 漁業就業者確保育成対策
  - 水産物流通加工支援
  - 水産物高付加価値化対策
  - 水産基盤整備 (漁場)
  - ハタハタ消費拡大
- (漁業管理班)
- 海区漁業調整委員会
  - 内水面漁場管理委員会
  - 漁業権免許・許可、所得保障
  - ハタハタ資源対策
  - 海面・内水面資源管理
  - 漁船・遊漁船業関係事務
  - 遊漁・外来魚対策、生態系保全
  - 魚類防疫対策
  - 食の安全対策 (貝毒・水質環境)
  - 海難事故防止、漂着物対策
  - 漁業取締
- (漁港漁村整備班)
- 水産基盤整備計画・工事
  - 漁港海岸保全施設整備計画・工事
  - 公共・県単災害復旧
  - 国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	秋田の水産業モデル創出支援事業		担当	調整・振興班		
事業年度	平成28～31	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等		当初予算額	7,595 千円
事業目的	漁業者所得の向上を図るため、産地が行う県産水産物の高付加価値化やブランド化などの取組を支援するとともに、本県の水産物を使った加工品の販促活動を実施するほか、これらの取組が着実に遂行されるよう総合的なサポートを実施する。			財	諸収入	9 千円
				源	一般	7,586 千円
実施内容	1 水産物モデル産地支援事業			500千円 (⊖ 500)		
	魚価及び漁業者所得の向上を図るため、産地が一体となって取り組む生産・販売体制の構築、県産水産物の高付加価値化・ブランド化や地魚加工品の開発等を支援することにより、水産物のモデル産地を創出する。 (1) 補助対象 ソフト事業 試作品原材料費、サンプル輸送費、マーケティングリサーチ費等 (2) 補助率 ソフト事業 定額 (上限500千円) (3) 事業主体 漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、食品事業者等					
実施内容	2 秋田の水産物加工流通対策事業			406千円 (⊖ 406)		
	県内外の商談会や展示会等への参加を通じて、流通・小売業者や消費者に対する水産加工品の販売促進活動を引き続き実施する。 事業主体 県					
実施内容	3 水産物コーディネーター事業			3,509千円 (⊖3,500 ㊦9)		
	水産物コーディネーター1名を配置し、産地による水産物の高付加価値化等への取組支援や実需者ニーズの把握、地魚加工品の販路開拓などについて総合的にサポートする。 (1) 事業内容 ①水産物コーディネーターの設置 2,769千円 (報酬、社会保険料) ②現地指導、企業訪問等 740千円 (旅費、需用費、使用料等) (2) 事業主体 県					
実施内容	4 秋田版もうかる蓄養殖モデル確立事業 (新規)			3,180千円 (⊖3,180)		
	漁港内に養殖用いけすを整備し、低価格魚の身質改善や荒天時の出荷調整について現地検証する。 (1) 事業内容 ①いけす整備、水質測定 2,690千円 (委託) ②養殖ブリ身質調査等 490千円 (旅費、需用費等) (2) 事業主体 県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合					

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業		担当	調整・振興班		
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会		当初予算額	7,611 千円
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、キジハタについて、先進県の情報収集を図りながら本県に適応した種苗生産・放流を行う。養殖業の振興のため、生食用マス類として三倍体魚の開発を行う。			財	諸収入	4 千円
				源	一般	7,607 千円
実施内容	1 栽培漁業総合推進対策事業			700千円 (⊖700)		
	(1) 事業内容 マダイ ; 300千尾 (85mm)、ヒラメ ; 200千尾 (80mm) の種苗生産、中間育成、標識放流 (2) 補助率 補助率 1 / 3 以内 放流効果実証事業費補助金 700千円 事業費 16,000千円 (内訳 マダイ : 8,000千円、ヒラメ : 8,000千円) (3) 事業主体 (公財)秋田県栽培漁業協会					
実施内容	2 北限のふぐ資源増大対策事業			1,284千円 (⊖1,284)		
	トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い効果を把握する。 (1) 事業内容 放流数 ; 88千尾、放流サイズ ; 50mm、放流時期 ; 7月 (2) 事業主体 県					
実施内容	3 キジハタ種苗生産・放流事業			2,215千円 (⊖2,215)		
	第7次栽培漁業基本計画 (H27～H33) から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。 (1) 事業内容 キジハタ資源状況調査、親魚管理等 (2) 事業主体 県					
実施内容	4 秋田の大型マス養殖種作出事業 (新規)			3,412千円 (⊖3,408 ㊦4)		
	本県養殖業振興のため、近年世界的に人気が高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。 事業主体 県					

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,880千円	
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。低コストで増殖の期待できる新たな放流技術を確立する。			財源内訳	一般	21,880千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業			20,703千円（⊖20,703）		
	沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。 事業内容 買上放流8,500千尾（20,655千円：2.43円/尾×8,500千尾）、検収検査等（48千円）					
	2 サケふ化放流体制強化事業			177千円（⊖177）		
	各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。 事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） ②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会					
実施内容	3 サケ低コスト放流技術開発（新規）			1,000千円（⊖1,000）		
	低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む。 事業内容 発眼卵放流技術開発（10万粒×2箇所）					
	4 事業主体					
	県 サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体					

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,315千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳	国庫	736千円
					一般	579千円
実施内容	1 改良普及活動事業					
	(1) 普及活動					
	①巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南）					
	(2) 普及職員研修					
実施内容	①第1回全国普及員研修 神奈川県					
	②第2回全国普及員研修 東京都					
	2 沿岸漁業担い手活動促進事業					
	(1) 青年漁業者活動促進事業					
実施内容	①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）					
	②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催					
	③新技術定着試験 研究グループ集団対象					
	④技術交流・学習会 研究グループ集団対象					
実施内容	⑤少年水産教室 児童対象（サケ稚魚放流）					
	(2) 漁業士育成事業					
	①漁業士認定 2名予定					
	②漁業士県内ブロック交流会・研修会					
実施内容	③東北・北海道ブロック漁業士研修会等					
	2 事業費内訳 1,315千円（国 736千円＝交付金、県 579千円）					

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班
事業年度	平成31～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等	
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業への就業を県内外で広くPRするほか、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまで総合的な支援を行う。	財源	当初予算額	41,918千円
		内	繰入金	41,918千円
		内		
		訳		
実施内容	1 あきた漁業スクール（仮称）開設事業	Ⓞ7,451千円		
	漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行う。			
	(1) 対象者 漁業就業に興味・関心がある者等			
	(2) 内容 あきた漁業スクール（仮称）の設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 就業促進フェアへの出展など県内外でのPR			
(3) 事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）				
2 秋田の漁業担い手確保・育成事業	Ⓞ22,907千円			
漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。				
(1) 秋田の漁業トライアル基本研修				
①対象者 漁業未経験の就業希望者（各コース3名）				
②内容 漁業スクールによる基礎的研修の実施（定置網・刺網等漁法別に2コース）				
③研修期間 各コース2週間程度				
④事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）				
(2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修				
①対象者 独立・自営を目指す就業研修生（新規2名、継続5名）				
②内容 指導漁業士等による実践的研修の実施				
③研修期間 最長2年				
④事業主体 県（指導漁業士へ委託）				
(3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ				
①対象者 乗組員として雇用された新規就業者（新規5名）				
②内容 企業の漁業経営体によるOJT研修への支援				
③研修期間 最長1年				
④補助率 定額				
⑤事業主体 漁業経営体（補助金）				
3 ウェルカム秋田！移住就業応援事業	Ⓞ7,770千円			
県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。				
(1) 移住で漁業トライアル基本研修				
①対象者 県外在住で漁業未経験の就業希望者（各コース2名）				
②内容 漁業スクールによる基礎的研修（漁法別に2コース）、受講者の旅費・滞在費への支援				
③研修期間 各コース2週間程度				
④事業主体 県（あきた漁業スクール（仮称）へ委託）				
(2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ				
①対象者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者（新規1名、継続1名）				
②内容 企業の漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援				
③研修期間 最長1年				
④補助率 定額				
⑤事業主体 漁業経営体（補助金）				
4 秋田の漁業がんばる担い手応援事業	Ⓞ3,790千円			
技術習得を終え独立経営を目指す者に対し、漁協が仲介するリース方式での漁船取得等を支援する。				
(1) 対象者 独立して漁業経営を行う者（1件）				
(2) 内容 リースに使用する漁船の取得・改修に対する補助				
(3) 補助率 1/2以内				
(4) 事業主体 漁業協同組合				

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成30～35	事業主体	県	当初予算額	12,280 千円	
事業目的	西湖におけるクニマスの資源量が減少傾向にあることから、西湖に生息するクニマスの種を維持していくため、増殖技術の確立を図る。			財源	諸収入	5 千円
				内 訳	一 般	12,275 千円
実施内容	1 クニマス研究推進事業			760千円(⊖ 760)		
	山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態解明、生育環境を把握し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。 西湖における釣獲実態調査 (1) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼 (2) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼 (3) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査					
実施内容	2 クニマス増殖技術共同開発事業			11,520千円(⊖ 11,515 ⑤ 5)		
	山梨県より貸与されたクニマスについて、飼育水槽を1基増設することにより、比較飼育試験を実施する。 (1) クニマス飼育試験 (2) 閉鎖循環システム（飼育水槽）1基増設					

事業名	水産環境整備事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	119,600 千円	
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。			財源	分担金	5,600 千円
				内 訳	国 庫	56,500 千円
					県 債	51,700 千円
					一 般	5,800 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。 (2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m <sup>3</sup> 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m <sup>3</sup> 以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。					
	2 負担区分 (単位：%)					
		事業区分		県 営	市 町 村 営	
				国 県 市町	国 県 市町	
		広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)	工事費	50 50 -	- - -	
			事務費	- 100 -	- - -	
		地先型(広域型に該当しない漁場の整備)	工事費	50 40 10	3/6 2/6 1/6	
			事務費	- 100 -	- - -	
			指導監督費		50 50 -	
3 県予算内訳 (単位：千円)						
事業主体	事業区分	予算区分	平成31年度	負 担 区 分		
				国	県 市町村	
県	地先型	工事費	56,000	28,000	22,400 5,600	
		(1漁場) 事務費	3,000		3,000	
県	モニタリング等調査	事務費	57,000	28,500	28,500	
		事務費	3,600		3,600	
計			119,600	56,500	57,500 5,600	

4 工事費箇所別概要（国庫対応分）

(1) 水産環境整備事業

(単位：千円)

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H30まで	H31	H32以降	
県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812			
		岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464			
		能代	魚礁	95,522	95,522			
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840			
		金浦	アワビ等増殖場	465,000	333,000	56,000	76,000	
		八森	アワビ等増殖場	219,330	219,330			
		小砂川	イワガキ等増殖場	151,000	151,000			
			その他	マダイ増殖場等	286,966			286,966
	小計	9漁場		1,659,934	1,240,968	56,000	362,966	
	八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000		
小計	1漁場		30,000	30,000				
県	モニタリング調査等			120,066	93,066	27,000		
計	10漁場			1,810,000	1,364,034	83,000	362,966	

(2) 水産基盤整備調査費補助

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	H30まで	H31	H32以降
県	原単位調査			30,000	0	30,000	0
県営計	当初予算			113,000千円			
県単独事務費	当初予算			6,600千円			

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	3,194千円
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳	200千円 13千円 2,981千円
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議する。				80千円
	2 秋田港魚市場を秋田県漁協に使用許可するとともに、施設の修繕を行う。				30千円
	3 魚類防疫対策事業等を実施するとともに、内水面漁業の振興に関する会議等に参画する。				75千円
	4 栽培漁業に関する計画策定及び事業実施の調査協議などを行い、栽培漁業の円滑な推進に資するとともに、海面漁業の振興に関する会議等に参画する。				217千円
	5 水産業振興に関する総合的な調整等を行う。				2,754千円
	6 予算の適正な執行に関する調査等を実施するとともに、会計検査院の検査に対応する。				38千円

事業名	漁港管理費（経常経費）			担当	調整・振興班
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	18,920千円
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳	6,490千円 14,000千円 △1,570千円
実施内容	1 漁港管理経費 4,091千円				
	(1) 漁港の維持修繕 (2,549)				
	(2) 焼却炉のダイオキシン測定 (823)				
	(3) 管理用看板等の更新 (50)				
	(4) 漁港漂着物処分委託等 (606)				
	(5) 事務経費 (63)				
	(6) 対象漁港 10港（3市、2町）岩館、八森、北浦、畠、椿（船川港）、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港				
	2 P B受入に伴う維持管理経費 829千円				
	(1) 漁港管理業務委託 (694)				
	(2) 事務経費 (135)				
	(3) 対象漁港 3港（1市）県管理の平沢、金浦及び象潟漁港				
	3 漁港のクリーンアップ経費 14,000千円				
	(1) 産業廃棄物処理業務委託 (14,000)				
	・ 対象地区・・・・・・八峰町、男鹿市及びにかほ市地区				

事業名	ハタハタ資源対策強化事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	漁業管理班	
事業年度	平成30～32	事業主体	県	当初予算額	10,887千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るために、漁業者が実施しているふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財源	繰入金	335千円
				内	一般	10,552千円
				訳		
実施内容	1 ふ化放流による資源増産対策推進事業 ⑦7,500千円 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し補助する。 (1) 実施主体 漁協 (2) 補助率 1/2以内					
	2 改良小型定置網による資源管理対策事業 ⑦3,052千円 小型魚（1歳魚）が通り抜ける様に目合いを拡大した改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた啓発を図る。 実施主体 県					
	3 ICT導入による漁獲情報の集約・伝達システム構築事業 ⑦335千円（農林基金） 秋田県漁協の各支所からタブレット端末を介して入力された水揚げデータを集約し、リアルタイムで漁獲管理データとして利用するための導入準備を行う。 実施主体 県					

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837千円	
事業目的	国が策定し、漁業者が実践する日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画について資源水準に見合った合理的利用を図るため支援する。			財源	諸収入	1,837千円
				内		
				訳		
実施内容	1 資源回復計画推進事業 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画の遂行とそれに係わる調査及び指導を実施する。 (1) 県事業 策定された資源回復計画に係る調査・指導					

事業名	秋田の内水面漁業振興事業			担当	漁業管理班	
事業年度	平成31～	事業主体	県	当初予算額	3,075千円	
事業目的	内水面漁業の振興を図るため、資源回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚及びカワウ対策を実施する。			財源	一般	3,075千円
				内		
				訳		
実施内容	1 秋田の内水面魚類増大事業 2,474千円 県内3水系（米代川、雄物川、子吉川）におけるアユの早期放流による資源対策効果の実証を実施する。					
	2 秋田の内水面魚類保全事業 601千円 オオクチバス及びブラウントラウトの駆除、県内3水系におけるカワウ調査及び駆除支援を実施する。  【実施主体】 1 県、県内水面漁連（委託予定）、県内水面漁協、県アユ養殖業者 2 県、県内水面漁連、県内水面漁協（委託予定）					

事業名	秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成22～32	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	949 千円	
事業目的	沿岸域周辺は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源	国庫	100 千円
				内	一般	849 千円
				訳		
実施内容	1 沿岸環境・生態系保全活動支援交付金			849千円(○849千円)		
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費総額 6,648千円(国 4,653千円、県 849千円、市町村 1,146千円)					
実施内容	2 沿岸環境・生態系保全活動推進事業			100千円(◎100千円)		
	県による交付金等の適正かつ円滑な実施の指導 実施主体 県					

事業名	漁業調整費(経常経費)			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	1,403 千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源	使用料	3,059 千円
				内	一般	△1,656 千円
				訳		
実施内容	1 漁業権免許現地調整<根拠：漁業法>					
	(1) 第一、二、三種共同漁業権(海面) 免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31 (2) 第五種共同漁業権 免許期間10年間：H26/1/1～H35/12/31 (3) 区画漁業権 免許期間5年間：H31/1/1～H35/12/31 (4) 定置漁業権 免許期間5年間：H31/1/1～H35/12/31					
実施内容	2 漁業許可関係(知事許可)<根拠：漁業調整規則>					
	(1) 海面許可漁業 許可期間3年間：H30/1/1～H32/12/31 (2) 内水面許可漁業 許可期間3年間：H31/1/1～H33/12/31 (3) 八郎湖許可漁業 許可期間3年間：H31/1/1～H33/12/31					
実施内容	3 漁船関係<根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律>					
	(1) 漁船登録 (2) 建造、改造、転用、漁船測度					
実施内容	4 遊漁船業関係<根拠：遊漁船業の適正化に関する法律>					
	遊漁船業者登録					
実施内容	5 その他					
	秋サケ漁業調整関係					

事業名	漁場秩序維持総合対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	528千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148千円
			一般		380千円	
実施内容	1 水面総合利用調整推進			458千円（◎148千円、○310千円）		
	(1) 漁業調整活動推進 (2) 漁業調整活動 (3) 遊漁船業者対策					
実施内容	2 海面利用円滑化対策			70千円（○70千円）		
	(1) プレジャーボート対策 (2) 近隣県協議					

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,549千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,863千円
			一般		3,686千円	
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会					
	(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること  (2) 委員報酬 5,160千円 ・月額報酬 会長11,000円/月、委員8,000円/月 ・実績報酬 20,000円/日 ①秋田海区漁業調整委員会 ・委員数 10名（公益・学識経験4名、漁業者代表（公選）6名） ・任期 4年（平成28年8月15日～平成32年8月14日） ②秋田県内水面漁場管理委員会 ・委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） ・任期 4年（平成29年1月1日～平成32年12月31日） (3) 事務経費 1,389千円					

事業名	漁場保全対策事業（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	476千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳	国庫	115千円
			一般		361千円	
実施内容	1 水産資源保護対策事業			246千円（○246千円）		
	貝毒プランクトン調査 海面 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質					
実施内容	2 貝毒成分モニタリング事業			230千円（◎115千円、○115千円）		
	貝毒発生監視調査 海面 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 項目 イガいの毒量検査（下痢性貝毒）					

事業名	漁業取締費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	49,332 千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳	一 般	49,332 千円
実施内容	1 漁業取締					
	(1) 海面 許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締					
	①漁業取締船くぼた（52トン）で実施 稼働日数70日					
	②陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締					
	(2) 内水面 サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 陸上又は備船で実施					
(3) 八郎湖 許可漁業の操業違反取締 漁業取締船第二さむかぜ（3.94トン）で実施						
2 漁業取締船くぼた保守工事						
(1) 法定中間検査工事費 37,995千円						
(2) 法定中間検査工事監督事務費 457千円						
(3) 予定工期 5月下旬～7月上旬						

事業名	水産物供給基盤整備事業			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	587,800 千円			
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。			財源内訳	分担金	56,000 千円		
					国庫	280,000 千円		
					県債	236,100 千円		
					一 般	15,700 千円		
実施内容	1 採択基準							
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営		
			国	県	市町	国	県	市町
特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—	
	係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—	
一般事業（特定事業以外の事業）	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
	外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50	
	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
注）道川漁港については償還助成方式での補助とする。（H19以降）								
3 箇所別概要 (単位：千円、%)								
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	平成31年度事業費	翌年度以降進捗率%	事業費
岩 館	一般	994,000	321,000	県	外郭・係留	280,000	60	393,000
八 森	一般	850,000	170,000	県	外郭・係留	85,000	30	595,000
椿(船川港)	一般	760,000	140,400	県	外郭・係留	195,000	44	424,600
合 計		2,604,000	631,400			560,000	32	1,412,600
償還助成（道川地区；外数）						(100)		
県営事業費	当初予算	560,000千円						
償還助成	当初予算	100千円						
県単独事務費	当初予算	27,700千円						

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村		当初予算額	483,600千円	
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金	36,000千円	
					国庫	285,600千円	
					県債	144,300千円	
					一般	17,700千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び付帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費					50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成31年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画・工事	216,318	137,280	48,000	31,038
	八森	県	計画・工事	450,992	279,040	35,000	136,952
	北浦	県	計画・工事	564,890	344,390	49,000	171,500
	畠	県	計画・工事	269,800	231,250	24,000	14,550
	椿（船川港）	県	計画・工事	353,324	313,640	25,000	14,684
	平沢	県	計画・工事	458,128	237,228	50,000	170,900
	金浦	県	計画・工事	605,994	258,094	49,000	298,900
	象潟	県	計画・工事	498,778	289,178	50,000	159,600
	秋田県地区計			8港	3,418,224	2,090,100	330,000
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
機能強化	秋田県	県	計画	100,250	100,250	0	0
機能増進	平沢	県	工事	30,000	0	30,000	0
県営計			9港	3,555,474	2,197,350	360,000	998,124
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	240,900	78,500	16,000	146,400
	潟上	潟上市	計画・工事	806,286	474,584	112,000	219,702
	由利本荘市2港		由利本荘市	計画・工事	564,074	168,892	80,000
市営計			10港	1,611,260	721,976	208,000	681,284
合計			19港	5,166,734	2,919,326	568,000	1,679,408
県営事業費	当初予算	360,000千円					
市営事業費	当初予算	104,000千円					
県単独事務費	当初予算	16,400千円					
指導監督費	当初予算	3,200千円					

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村		当初予算額	128,600 千円		
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	12,000 千円		
					国庫	60,000 千円		
					県債	50,900 千円		
					一般	5,700 千円		
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	区 分		県 営 事 業			市町村営事業		
			国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費		50	40	10	50	—	50
	指導監督費					50	50	—
	3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
		事業	全 体		前年度まで	平成31年度	翌年度以降	
	漁港・漁場名	主体	事業量	事業費	実績事業費	事業費	進捗率%	事業費
	本荘	県	物揚場	298,000	238,000	60,000	100	0
秋田県沖合	県	海底耕うん	270,000	150,000	60,000	78	60,000	
計	2地区		568,000	388,000	120,000	89	60,000	
県営事業費	当初予算 120,000千円							
県単独事務費	当初予算 8,600千円							

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備班								
事業年度	昭和46～	事業主体	県		当初予算額	10,337 千円							
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳	一般	10,337 千円							
実施内容	1 採択基準 県管理漁港												
	2 負担区分 県 100%												
	3 実施状況 (単位：千円)												
	年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
	事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	—	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293	
	年 度	30	31										
	事業費	15,384	10,337										
	4 箇所別概要 (単位：千円)												
	区 分	振興局名	事 業 内 容		金 額								
	工事費	山本	岩館漁港、八森漁港		2,527								
秋田		北浦漁港、島漁港、椿(船川港)漁港		2,750									
由利		平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港		2,000									
	計			7,277									
測量試験費		岩館漁港、金浦漁港のB/C算定		3,000									
事務費				60									
計				10,337									

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村		当初予算額	203,400千円	
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳	国庫	95,000千円	
					県債	97,500千円	
					一般	10,900千円	
実施内容	1 採択基準 機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 総事業費が県営5千万円以上、市町村営2,5千万円以上であること。 【機能増進】 単一の施設及び単年度整備を原則とする。 計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。						
	2 負担区分 (単位：%)						
		県 営 事 業			市町村営事業		
事業名	国	県	市町村	国	県	市町村	
高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50	
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50	
海岸堤防等老朽化対策	50	50	—	50	—	50	
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	
漁港機能増進	50	50	—	50	—	50	
		3 箇所別概要 (単位：千円、%)					
漁港名 (市町村名)	事業 主体	事業 量	全体 事業費	前年度まで 実績事業費	平成31年度 事業費	翌年度以降 進捗率%	事業費
平沢[高潮] (にかほ市)	県	護岸	300,000	114,000	50,000	55	136,000
椿 [高潮] (男鹿市)	県	護岸	320,000	73,602	70,000	45	176,398
象潟[老朽化] (にかほ市)	県	護岸	235,000	235,000	0	100	0
岩館[機能増進] (八峰町)	県	安全施設	70,000	0	70,000	100	0
秋田沿岸長寿命化計画	県	8海岸	183,000	183,000	0	100	0
県営計	5地区		1,108,000	605,602	190,000	72	312,398
秋田沿岸長寿命化計画	男鹿市	4海岸	13,398	13,398	0	100	0
合計	6地区		1,121,398	619,000	190,000	72	312,398
平成31年度予算内訳							
県営事業費	当初予算	190,000千円					
県単独事務費	当初予算	13,400千円					

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班					
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円					
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700 千円				
					県債	35,300 千円				
実施内容	1 採択基準									
	異常な天然現象により被災したもの									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担法 県管理漁港 120万円以上</li> <li style="padding-left: 20px;">市町管理漁港 60万円以上</li> <li>・暫定法 漁業用施設 40万円以上</li> </ul>									
実施内容	2 国庫負担率及び補助率									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担法 県管理漁港 (国2/3、県1/3)、市町管理漁港 (国2/3、市町1/3)</li> <li>・暫定法 漁業用施設 (国65%、県35%)</li> </ul>									
	*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付									
実施内容	3 実施状況 (単位：千円)									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28
	当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0	
実施内容		29	30	31						
	当初	100,000	100,000	100,000						
	最終	0	59,852							
平成31年度予算内訳										
工事費 当初予算 97,002千円										
事務費 当初予算 2,998千円										

事業名	県単漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班							
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円							
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	県債	4,000 千円						
					一般	1,000 千円						
実施内容	1 採択基準											
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの											
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの											
実施内容	2 実施状況 (単位：千円)											
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	994	0	
実施内容		31										
	当初	5,000										
	最終											
平成31年度予算内訳												
工事費 当初予算 4,000千円												
調査設計費 当初予算 1,000千円												

事業名	漁港災害関連事業			担当	漁港漁村整備班																																				
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円																																				
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。			財源内訳	国庫	15,000 千円																																			
					県債	13,500 千円																																			
					一般	1,500 千円																																			
実施内容	1 採択基準																																								
	【漁港災害関連事業】																																								
	(1) 事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。 ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。																																								
	【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】																																								
	(1) 受益戸数が2戸以上であること。 (2) 事業費が200万円以上であること。																																								
	【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】																																								
	(1) 流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎡以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎡以上）であること。 (2) 事業費が200万円以上であること。																																								
	2 負担区分 (単位：%)																																								
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">県営事業</th> <th colspan="3">市町村営事業</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>—</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>—</td> <td>10/10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>指導監督費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							区分	県営事業			市町村営事業			国	県	市町村	国	県	市町村	事業費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2	事務費	—	10/10	—	—	—	10/10	指導監督費	—	—	—	1/2	1/2	—
	区分	県営事業			市町村営事業																																				
国		県	市町村	国	県	市町村																																			
事業費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2																																			
事務費	—	10/10	—	—	—	10/10																																			
指導監督費	—	—	—	1/2	1/2	—																																			
3 実施状況 (単位：千円)																																									
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>0</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>最終</td> <td>37,172</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							年度	25	26	27	28	29	30	31	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	最終	37,172	0	0	0	0	0	0											
年度	25	26	27	28	29	30	31																																		
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000																																		
最終	37,172	0	0	0	0	0	0																																		
平成31年度予算内訳																																									
工事費 当初予算 30,000千円																																									

事業名	漁業集落環境整備事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	昭和53～	事業主体	市町村	当初予算額	23,790 千円		
事業目的	漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場施設等の漁村地域における社会資本を整備し、水産業の振興を核とした漁村の発展を図る。			財源内訳	分担金	千円	
					国庫	23,370 千円	
					県債	千円	
					一般	420 千円	
実施内容	1 採択基準						
	総事業費は3,000万円以上とする。ただし、機能診断と機能保全計画策定のみの場合は3,000万円未満のものも実施できる。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区分	県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	工事費	—	—	—	50	—	50
	事務費	—	—	—	—	—	100
	指導監督費	—	—	—	50	50	—
	3 箇所別概要 (単位：千円、%)						
	漁港	事業主体	全体事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	平成31年度事業費	翌年度以降事業費
岩館長寿命化計画	町	集落排水	8,500	0	8,500	0	
松ヶ崎長寿命化計画	市	集落排水	5,200	0	5,200	0	
西目長寿命化計画	市	集落排水	2,200	0	2,200	0	
入道崎長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
若美長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
門前長寿命化計画	市	集落排水	10,000	0	10,000	0	
平成31年度予算内訳							
市営事業費 当初予算		22,950千円					
指導監督費 当初予算		840千円					